

平成 28 年 4 月 15 日

高松市議会議長 殿

氏名 植田 真紀



政務活動費収支報告書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第6条により、次のとおり平成27年度の交付に係る政務活動費の収支を報告します。

1 収入 1,100,000 円

2 支出 270,530 円

支出の内訳

(単位：円)

経費の区分	金額	摘要
1 調査研究費	0 円	
2 研修費	270,530 円	内訳別紙のとおり
3 広報費	0 円	
4 広聴費	0 円	
5 要請・陳情活動費	0 円	
6 会議費	0 円	
7 資料作成費	0 円	
8 資料購入費	0 円	
9 人件費	0 円	
10 事務所費	0 円	

3 残額 829,470 円

注

1 「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。

2 この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務活動費 金銭内訳票

高松市議会

植田 真紀

項目	内 訳	金額 (円)	項目	内 訳	金額 (円)
1 調査研究費	1 交通費		6 会議費	1 会場借上げ料	
	2 宿泊費			2 出席者負担金	
	3 委託料			3 会費	
	4 その他の費用			4 交通費	
2 研修費	1 会場借上げ料		5 宿泊費		
	2 講師謝金		6 その他の費用		
	3 出席者負担金	14,500	1 印刷製本費		
	4 会費		2 委託料		
	5 交通費	251,480	3 事務用品購入費		
	6 宿泊費	4,850	4 事務機器賃借料		
	7 その他の費用		5 その他の費用		
3 広報費	1 広報紙等印刷費		8 資料購入費	1 図書購入費	
	2 広報紙等送料			2 資料等購入費	
	3 会場借上げ料			3 その他の費用	
	4 湯茶代		9 人件費	1 給料	
	5 その他の費用			2 賃金	
4 広聴費	1 会場借上げ料		3 労働保険等保険料		
	2 印刷費		4 その他の費用		
	3 湯茶代		10 事務所費	1 賃借料	
	4 その他の費用			2 維持管理費	
5 要請・陳情活動費	1 交通費			3 備品購入費	
	2 宿泊費			4 事務用品購入費	
	3 その他の費用			5 事務機器賃借料	
				6 その他の費用	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-(3)	①
貼付欄	2-(5)	

地方×国政策研究会  
領収証

植田真紀様

1,500円

但し 政策研究会参加費として

2015年5月22日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり  
〒700-0971 岡山県北野田5-8-11 かつらぎ野田ビル  
TEL: 086-244-7723 FAX: 086-244-7724



JAPAN AIRLINES

WEB 402bef13e687820a1e6e79a7f86bceb8

2015年10月23日 16:01

領収書 (運賃/料金専用)  
RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM: 植田 真紀様

金額

THE SUM OF: ¥ 46,880 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃/料金として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	55015066807156
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2015年05月12日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社  
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
UETA MAKI 様	5月22日(金)	高松	東京(羽田)	JAL474	特便割引1-タイプC	¥22,690
	5月22日(金)	東京(羽田)	高松	JAL485	特便割引1-タイプC	¥24,190

合計金額

¥46,880

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-(3) ②
貼付欄	2-(5)

領 収 書

2015年7月25日

植田真紀様

5,000円

交流会議2015参加費として  
上記正に領収いたしました

市民と議員の条例づくり協議会  
〒102-0082 東京都千代田区千代田  
TEL 03-3234-3808 FAX 03-3234-9463



JAPAN AIRLINES

WEB 704f6dc1b40b614eb9cd88b2f8e9dc20  
2015年10月23日 15:55

領 収 書 (運賃/料金専用)  
RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM: 植田 真紀様

金額

THE SUM OF: ¥ 52,980 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃/料金として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	55012416595447
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2015年07月18日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社  
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
UETA MAKI 様	7月25日(土)	高松	東京(羽田)	JAL474	特便割引1-タイプC	¥26,490
	7月26日(日)	東京(羽田)	高松	JAL485	特便割引1-タイプC	¥26,490

合計金額

¥52,980

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-(3) ③

全国政策研究集会 in 姫路 2015

領収証

植田 真紀 様

5,000 円

但し 政策研究会参加費として

2015 年 8 月 21 日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり  
 〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビル  
 TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

2-(5)

領収証

No. 146939

植田 真紀 様

27 年 8 月 21 日

金額										
				¥	4	,	9		4	0

但し 乗車券類代金として

現金				¥	4	,	9		4	0
小切手										
クレジット										

上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社  
 〒760-8580 香川県高松市浜ノ町

発行箇所

高松駅

印紙税申告納  
 付につき高松  
 税務署承認済

係

24.6.2×50×2,500 (中央納)

領収書 植田 真紀 様

領収年月日 2015 年 8 月 22 日

金額 ¥4,940 (消費税等込み)

上記金額正に領収いたしました

購入商品 JR 乗車券類 (JR-L16-K6 指定)

(00119-24)

西日本旅客鉄道株式会社

姫路駅

姫路駅 N.V.35 発行 10120-02

印紙税申告納

付につき大正

税務署承認済

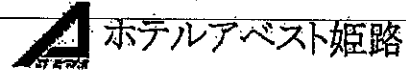
高松⇄姫路往復旅費

2-(5)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-(6) ③

領収書  
RECEIPT



〒670-0911 姫路市十二所前町54  
TEL:079-283-5983 FAX:079-283-3781  
http://www.hotelabest-himeji.com/

06-158-001

お部屋番号 ROOM	お名前 NAME (Mr, Mrs, Miss)		
408	植田 真紀 様		
ご到着 ARRIVAL	ご出発 DEPARTURE	発行日 BILL ISSUED	大人 ADULT
2015/08/21	2015/08/22	2015/08/22	1

日付 DATE	部屋 ROOM	摘要 EXPLANATION	金額 AMOUNT	消費税 CON. TAX	お支払 CREDIT
08/22		宿泊代金  * 朝食代 (相当額) ¥1,000 差引 ¥4,550 計上	5,550 円		5,550 円
小計 SUB TOTAL			5,550 円		5,550 円



ご請求金額 TOTAL 5,550 円

4

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-(5) ④
------	---------

**領収証**

No. 148158

植田真紀様 27年10月8日

金額	¥14720
----	--------

但 乗車券額代金として

現金	14720
小切手	
クレジット	

上記正に領収いたしました

**JR四国旅客鉄道株式会社**  
〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番地

発行箇所 (讚) 高松駅

印紙税申告納付につき高松税務署承認済

24.6. 2×50×2,500 (中央納)

10/8

「再生可能エネルギー」拡大から持続可能で  
地域社会創造に向けて @ 10/16 京都

高松 ⇄ 京都 往復旅費

駅No. 51330160 領収書No. 33  
窓口No. 222

領 収 書

植田真紀様

金額 ¥3,340円  
(消費税等込み)

但し、乗車券額として


上記金額確かに領収致しました

27年10月8日  
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

京都駅

現金出納社員 

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-(3) ⑤
地方×国 政策研究会 領収証 植田 真紀 様	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     1,500円                 </div>	
但し 政策研究会参加費として 2015年10月26日	
自治体議員政策情報センター 虹と野田 〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビル2F TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724	
2-(5)	



WEB f80041206ce5c5a3ab0c6b091653f6b2  
2015年10月23日 15:58

領収書 (運賃/料金専用)  
RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM: 植田 真紀 様

金額

THE SUM OF: ¥ 48,380 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃/料金として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	55012415712814
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2015年10月21日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社  
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
UETA MAKI 様	10月26日(月)	高松	東京(羽田)	JAL474	特便割引1-タイプC	¥24,190
	10月26日(月)	東京(羽田)	高松	JAL487	特便割引1-タイプC	¥24,190

合計金額	¥48,380
------	---------



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-(5) ⑥

貼付欄

領収書 植田真紀様  
 Receipt  
 領収年月日 2016-1-11  
 金額 ￥19,420 (消費税等込み)  
 上記金額破がに領収いたしました  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (50558 5枚)  
 四国旅客鉄道株式会社  
 (貴) 高松駅  
 高松駅 M3 発行 60559-01

納税印  
 高松市  
 納税印  
 高松市  
 納税印  
 高松市

⑥ 1/12 「地域再生可能エネルギー」  
 基本条例の制定講座 &  
 エネルギーの未来を語る内閣  
 会議 @ 龍谷大学  
 高松 ⇄ 京都 往復旅費

2-(5)

領収証 No 004031

植田真紀様 平成 28年 1月 30日

金額	千	百	拾	万	千	百	十	円
				¥	7	5	0	0

上記金額正に領収致しました。  
 カジット販売分  
 但し 乗車券代として

四国高速バス株式会社  
 香川県高松市郷東町  
 TEL (087) 8323601  
 予約センター (087) 8323601

収入印紙  
 取扱者印

社印および取扱者印なきものは無効

⑦ 男女共同参画 「先生たちの情熱と挑戦！～社会をつくる人びと～」 @ コア2  
 1/30 高松 ⇄ 本松 往復旅費

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-(3) ⑧ ⑨
地方×国政策研究会 領収証 植田真紀様	
1,500円	
但し 政策研究会参加費として 2016年2月1日	
自治体議員政策情報センター 虹と緑の会 〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田2ビル TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724	

2-(5)



WEB b978852ecd8db7290e4a9c0e2b6fff8e  
2016年04月11日 16:21

領収書 (運賃/料金専用)  
RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM: 植田 真紀様

金額

THE SUM OF: ¥ 48,380円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃/料金として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	55015067341327
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2016年01月25日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社  
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
UETA MAKI 様	2月1日(月)	高松	東京(羽田)	JAL474	特便割引1-タイプC	¥24,190
	2月2日(火)	東京(羽田)	高松	JAL487	特便割引1-タイプC	¥24,190

合計金額 ¥48,380

2

政務活動記録票①

氏名 植田 真紀

年月日	2015年5月22日(金)
場所	衆議院第一議員会館 第二会議室
相手方	自治体議員政策情報センター「虹とみどり」
目的・内容・結果等	<p>第18回 地方×国政策研究会            第一部 「議会は民主主義に不可欠の機関」 富野暉一郎(元逗子市長)            鼎談 富野暉一郎(元逗子市長)×上原公子(元国立市長)            ×福嶋浩彦(元我孫子市長)            第二部 「これからの介護保険を議論するポイント」 鏡論(淑徳大学コミュニティ政策学部教授)            医療・介護総合確保法 厚生労働省職員の説明と質疑            公立病院改革新ガイドライン 総務省職員の説明と質疑</p> <p>富野氏からは、歴史的に見た議員の役割と日本の地方制度から見た議員がめざすべき方向性について重要なポイントを示していただいた。よく「日本の地方議会の機能は弱い」と言われるが、本当にそうなのか？議会が機能を發揮できていない、使いこなせていないだけだと改めて感じる。統一地方選を終え、新人・現職議員に関わらず、議員の役割と地方議会のめざすべき方向性は考える必要がある。</p> <p>2015年介護保険改正と新しい総合事業の課題ということで講師の鏡氏からは、「65歳以上で15%しか介護保険の給付を利用しておらず、85%は負担のみとなっている。社会保障制度に対する理解普及が重要」とした上で、福祉が「何かの事情のある方への公的な対応」に対して、保険制度は「リスクを広く分かち合い、給付は資産に関係なく誰でも受けられる」ことが基本であると説明。しかし、新制度では保険制度になじまない概念を持ち込んでいると指摘されている。また、要支援1、2のデイサービスやヘルパー事業を中心に給付から市町村の事業となる総合事業の危うさや市町村の負担の増大についても指摘していた。高齢化が進むことから、本市の状況についても実態調査を行い、今後の動向を注視していく必要がある。</p>
備考	領収書 2-(3) ① 2-(5)

政務活動記録票②

氏名 植田 真紀

年月日	2015年7月25日(土)～26日(日)
場所	法政大学市ヶ谷キャンパス富士見坂校舎
相手方	市民と議員の条例づくり交流会議
目的・内容・結果等	<p>北海道栗山町議会が2006年5月に全国初の議会基本条例を制定して今年で10年となる。そこで、今回のテーマは「議会改革の10年 これまでとこれから」ということで、これまでの議会改革をふり返り、これから必要な改革や必要とされる議会、議員像などについて、市民と議員とで話し合い、交流することが目的である。</p> <p>オープニングセッションでは、「地方創生は地方議員の力量にかかっている」と題し、馬渡剛氏(茨城大学)の講演。地方創生は、地方議会の存在をかけた闘いであり、地方議員の力量が問われていることを自覚しなければいけないと指摘。そのためには、議会の現状を変えていかないと住民から相手にされない議会になってしまうことを私たち議員は常に肝に銘じて活動をしていかなければいけない。</p> <p>非常に盛り上がったワークショップは、①議会報告会って何だ!?～やりがいのある報告会とは～ ②良い議員って何だ!?～市民の思いと議員の実情～ ③議会内人事って何なんだ!?～見えない分からないから脱却～の3つのテーマに分かれて行われた。高松市議会では改革が必要だと思われるテーマに、同じ会派の太田議員は①に、植田は③に参加し、後で情報共有を行った。③では、議会改革を行うに当たって、いかに議会内人事が重要であるか痛感させられた。高松市議会では、議長選挙は多数会派の持ち回り人事になっているが、すでに多くの議会では、議長選挙の立候補時における所信表明を行っているだけでなく、その内容を広く市民にも知らせていることには驚かされた。これこそ、開かれた議会である。また、少数会派に配慮した議会運営を行っていたり、議長は定例記者会見に対応できる能力のある人が立候補できるとしたり・・・高松市議会では考えられないことが他の議会では実践されている。議会内人事を議会改革として取り組む必要性を感じた。</p>
備考	領収書 2-(3) ② 2-(5)

政務活動記録票③

氏名 植田 真紀

年月日	2015年8月21日(金)～22日(土)
場所	イーグレびめじ(3F あいめっせ・4F 国際交流センター)
相手方	自治体議員政策情報センター「虹とみどり」
目的・内容・結果等	<p>全国政策研究集会 2015in 姫路のテーマは、「私たちが求める『地方創生』とは何か?」として、さまざまな分野の政策課題を学ぶ。やはり、なんと言っても、今の地方政治の大きなテーマは「地方創生」である。少子高齢化・人口減少という新しい時代を迎える中、「どんな地域を創り出していくのか」といった議論を行うことは非常に重要である。しかし、2014年度の補正予算では法律にもない「プレミアム商品券」事業を全国の地方自治体が一斉に横並びで行うといった「地方分権」に逆行するような動きもあった。本来であれば、地方自治体の創意工夫の良し悪しは、市民が判断するはずであるが、この地方創生も国がそれを判断するという構図になっているのは問題である。</p> <p>植田が参加した分科会の報告を行う。まず、福岡浩彦氏(中央学院大学教授・元我孫子市長)は「地方再生は自治と不可分」と題して、何のために総合戦略をつくるのかを自治体は考える必要があるとした上で、「人口が減っても市民生活は豊かにする」という持続可能な仕組みに変えていけるかどうか、総合戦略策定には問われていると述べていた。また、これまでの単線的な住民と自治体の関係を複線的な関係にしていくために、「ふるさと住民票」の提案もあった。この取り組みは、人口減少社会において、非常に興味深いものであると感じた。</p> <p>次に、高松市より先に「連携中枢都市圏構想」に取り組んでいる姫路市から、播磨圏域の市町連携について話を伺い、これから高松市でも取り組みが進められることから私自身の疑問をぶつけてみた。最後に、2016年度から始まる電力自由化について、「地域で取り組むご当地エネ&amp;電力の活用」と題して、横山孝雄氏(神戸市シルバーカレッジ講師)のレクチャーは、再生可能エネルギーの普及促進に取り組む高松市に活用できる内容だった。学んだ成果を9月定例会で発揮したい。</p>
備考	領収書 2-(3), 2-(6) ③ 2-(5)

政務活動記録票④

氏名 植田 真紀

年月日	2015年10月8日(木)
場所	メルパルク京都 会議室6
相手方	環境首都創造 NGO 全国ネットワーク 環境首都創造ネットワーク
目的・内容 ・結果等	<p>「再生可能エネルギー拡大から持続可能な地域社会創造に向けて」</p> <p>2016年度から始まる電力自由化を前に、自治体は再エネ拡大、持続可能な地域社会づくりにどのような役割を果たしていくことができるのか。地域のエネルギー・マネジメントの両輪である再エネの地域への普及と省エネ型のまちづくりを考えるとともに、その重要な担い手をいかに育成、確保していくか、総合的なアプローチを学んだ。</p> <p>まず、「低エネ型まちづくりの可能性と自治体によるマネジメント手法」と題して、下田吉之氏（大阪大学大学院工学研究科環境・エネルギー工学専攻）は、低エネ型まちづくりには自治体単位でエネルギーマネジメント（①市民に対する省エネルギー行動の誘導、②建物ストックのエネルギー効率向上、③土地利用、④都市のインフラストラクチャーの整備）する必要があると言う。エネルギーマネジメントについては、高松市でもその方向ではあるが、まだまだ十分ではないと感じている。しかし、人口減や高齢化が進行する中で、各自治体は活力を維持するための厳しい都市間競争にさらされるが、これまで最重要課題にしてこなかった長期的なエネルギーシステムの改革は、都市の魅力づくりや活性化のための大きな政策パッケージの中で、戦略的に位置付けていく必要がある。</p> <p>また、具体的に実践している福岡県みやま市のエネルギーの地産地消に向けた取り組みの根底となる考え方は、高松市も参考にすべきだと感じた。それは、市が抱える課題と解決の方向性を明確にし、エネルギー政策を持続可能なまちづくりへつなげるために、エネルギー政策目標と具体的な施策をつくっている。市が電力会社を設立し、自治体による電力自由化に向けた取り組みの実践こそ、「地方創生」であり、エネルギー・雇用・経済の活性化・まちづくりの循環ができています。</p>
備考	領収書 2-(5) ④

政務活動記録票⑤

氏名 植田 真紀

年月日	2015年10月26日(月)
場所	衆議院第二議員会館 第八会議室
相手方	自治体議員政策情報センター「虹とみどり」
目的・内容・結果等	<p>第19回 地方×国政策研究会            第一部 マイナンバー制度            通知カード送付と今後のスケジュール/今回の通常国会で改正した拡大部分について内閣府職員の説明&amp;質疑            第二部 福島原発事故の避難者支援をどうするか            子ども被災者支援法の現状と課題について国の担当職員の説明&amp;質疑            第三部 各自治体での取り組み紹介・情報交換            今回の二つのテーマや「地方創生」などについて</p> <p>私自身もそうだが、会派「市民派改革ネット」としても6月9月の定例会の議案質疑において、マイナンバー制度の問題点や課題について議会で取り上げてきた(住基ネットの時から、この分野については専門的に取り組んでいる)。マイナンバー制度については、10月中旬以降、住民登録のある人すべてに通知カードが送付され、いよいよ本格実施される。来年1月の個人番号カードの交付も控え、自治体では大きな仕事を抱えることになるが、自治体議員がこの問題にどう向き合うべきなのか、私たちは真剣に考えないといけない。</p> <p>通知カード送付の前に早くも利用範囲の拡大が決定された。さらに、自治体が独自の利用拡大をしやすいようにする改正もあった。メリットがない中、マイナンバーの活用として、コンビニでの証明書交付サービスを総務省はかなり勧めており、特別交付税措置や参加・参加予定自治体も増加しているとの説明があった。講師の白石氏からは、早くも利用拡大の動きが大きくなり、当初の「税・社会保障目的」から「治安・経済目的」へと移行していること、自治体議会ではコストの問題、利用拡大に焦点を当てて議論することが重要との指摘があった。</p>
備考	領収書 2-(3) ⑤ 2-(5)

政務活動記録票⑥

氏名 植田 真紀

年月日	2016年1月12日(火)
場所	龍谷大学深草キャンパス
相手方	(国)科学技術振興機構(JST) 社会技術研究開発センター(RISTEX) 統合実務プロジェクト「創発的地域づくりによる脱温暖化」 龍谷大学 地域公共人材・政策開発リサーチセンター(LOBC)
目的・内容・結果等	<p>「地域再生可能エネルギー基本条例の制定講座&amp;エネルギーの未来を考える円卓会議」</p> <p>地域で再エネを普及していくために、このような条例は高松市でも必要だと考える。議員として政策立案していくに当たって、この種の条例の基本的なところ、すでに制定している自治体の話などを一堂に会して聞くことができたことは非常に良かった。</p> <p>これからは、「地域エネルギー政策」という発想が必要である。しかし、高松市では、エネルギー政策を担っていくという考えには遠く、まだ、環境問題や地球温暖化ということで片付けようとしているところに時代遅れを感じる。市民一人ひとりが、「自分たちがエネルギーをつくる」という発想がなかったが、3.11後、その発想は大きく変わっている。市民参加や市民出資を活用した再生可能エネルギー事業を推進するために、自治体のエネルギー政策が望まれている。</p> <p>2015年10月現在、地域再生可能エネルギー基本条例を制定している市町村は22、都道府県は8ではあるが、少しずつ増加している。実際に条例制定している自治体の話を聞くことができたが、条例制定によって、地域でどのような自然エネルギーが存在しているのか実態把握することもできている。この実態把握は地域でエネルギー政策を進めるに当たって重要なことから、私自身、議会質問で何度も取り上げてきたが、高松市では前向きではない。また、先進自治体である飯田市では、持続可能なまちづくりの手段としてのエネルギー自治の考え方を「地域環境権条例」に盛り込んでいるのは画期的である。高松市でも、地域の豊富な再エネ資源をまちづくりに活かしていくような政策を考えるために条例制定は必要である。</p>
備考	領収書 2-(5) ⑥



政務活動記録票⑦

氏名 植田 真紀

年月日	2016年1月30日(土)
場所	コムズ(松山市男女共同参画推進センター)
相手方	レインボープライド愛媛・愛媛県女性保護対策協議会
目的・内容 ・結果等	<p>男女共同参画「先生たちの情熱と挑戦!～社会をつくる人づくり～」</p> <p>性的マイノリティに対する支援の取り組みについて、私は2003年からこだわって議会の中で取り上げてきたが、性的マイノリティを取り巻く問題は、近年になって、ようやく社会的にも注目されるようになった。人権尊重都市宣言を行っている高松市として、市民に一番身近な自治体に何ができるだろうか。とりわけ、これからは、学校現場における性的マイノリティの児童生徒に対する取り組みに力を入れていく必要があることから、愛媛県内の先進的な取り組みをしている中学校の実践から学び、高松市においても実践できないか考えたい。</p> <p>文科省の人権教育研究指定校として、同性愛や性同一性障害という「性的マイノリティ」をテーマに掲げ、学校をあげて人権学習を進めている愛媛県の西条市立丹原東中学校の実践から学ぶ。この全国初の教育実践のきっかけを作った元校長と現校長、そして実際に取り組んだ先生や生徒たちから果敢な挑戦の様子や子どもたちに起きた変化を直接知ることができた。はじめは元校長の情熱とトップダウンだった。国が掲げる一般的な人権課題に「性的マイノリティ」はあるが、このテーマを学校現場でほとんど取り上げることはないが、「性別違和で悩んでいる生徒は在籍している」ということを前提に、教師の意識を変えていく必要があった。当然のことながら「性的マイノリティ」に関して教師の知識はほとんどなく、最初は手探りだったが、当事者団体と連携することで大きな力に変わった。丹原東中学校の実践がすごいのは、学校現場と市民団体である当事者団体と連携して実践している点である。この点は、「性的マイノリティ」を学校現場で取り上げる際に大きなポイントになる。高松市においても、当事者団体は活発に活動しているので連携できる可能性を探っていきたい。</p>
備考	領収書 2-(5)⑦

政務活動記録票⑧

氏名 植田 真紀

年月日	2016年2月1日(月)
場所	参議院議員会館 B107
相手方	自治体議員政策情報センター「虹とみどり」
目的・内容 ・結果等	<p>第20回 地方×国政策研究会</p> <p>第一部 子どもの貧困 子どもの貧困対策の推進について担当職員による説明&amp;質疑 講師 阿部彩氏(首都大学東京教授)による講演&amp;質疑</p> <p>第二部 国の補正予算(一億総活躍、アベノミクス新3本の矢…) 国の平成27年度補正予算について担当職員による説明&amp;質疑</p> <p>第三部 地方財政計画(地方創生) 平成28年度地方財政計画 総務省職員による説明&amp;質疑</p> <p>未来を担う子どもたちの貧困問題について、先進国の中でも日本において厳しい状況にあることが各種データで示されている。極めて重要な課題の一つとなっている。2013年には国会において全会一致で、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が可決され、2015年8月には大綱が制定された。現状の国の流れを国の職員から説明を受け、現在の流れで不足している視点は何か、地方自治体で行なえることは…といった問題提起を「子どもの貧困」などの著者である阿部彩氏よりいただいた。</p> <p>私自身、「子どもの貧困」の問題に関心を持ち、高松市の実態を調査したり、行政からさまざまなデータを提供してもらったりしながら実態把握に努めているところである。香川県の計画も策定されていることから、3月定例会において議会質問を行う。「子どもの貧困」の著者である阿部氏からは、多種多様なデータから、政策選択の考え方を学ぶ。長期的な政策課題として取り組む必要があると感じた。また、財政問題としては、マイナンバーにせよ、地方創生にせよ、この間、「国が地方を指導する」という流れが強まっていることに、私も含め多くの地方議員は危機感を感じている。この点についても議論が必要だ。</p>
備考	領収書 2-(3) ㊟ 2-(5)

政務活動記録票⑨

氏名 植田 真紀

年月日	2016年2月2日(火)
場所	武蔵浦和コミュニティセンター
相手方	埼玉ホームスタート推進協議会
目的・内容 ・結果等	<p>「地域子育ての包括的支援をめざして」</p> <p>まず、「和光市における地域包括ケアシステムの実践」と題して、和光市保健福祉部長東内氏から、子ども子育て支援政策「わこう版ネウボラ」の取り組みについて基調講演があった。地域包括ケアが求められる理由は、少子高齢化の進行、核家族化の進展、共働き世帯の増加が想定されるが、母子保健、こども福祉、医療保険、見守りなどのさまざまな生活支援や権利擁護、住居の保障、子どもの貧困への支援などを切れ目なく提供されることが必要である。しかし、現状では、各々の提供システムは分断され、有機的連携が見られないことから、地域において、包括的、継続的につないでいく仕組み「地域包括ケアシステム」が必要だとのことである。これは、高松市をはじめ、多くの自治体に共通している。和光市の地域包括ケアシステムが注目されている点は、①マクロの計画策定（市役所）と②ミクロのケアマネジメント支援（支援センター等）がしっかり連携しているところである。②の中にあるコミュニティケア会議が政策機能の核となり機能することが非常に重要であると感じた。</p> <p>次に、「訪問型子育て支援の深化と広がり」という大きなテーマで、母子保健ケアマネージャー・緊急サポートセンター・子育て支援団体のそれぞれの立場から活動報告などがあった。高松市においては、「子育てしやすいまち」ということで、つどいの広場やファミリーサポートセンター、子育て支援センターなどの事業が充実している側面はあるが、まだ「孤立しがちな高ストレスの子育て家庭」が存在し、どこに相談したらいいのか、支援をお願いしたらいいのか不安に思っている場合がある。そこで、ホームスタート（訪問型子育て支援）の実態と課題や今後の展望を把握し、さらに広げていく必要があると感じた。</p>
備考	領収書 2-(15) ⑨